

## 創立120周年記念支部共通事業 提案競技「美しくまちをつくる、むらをつくる」

創立120周年記念事業の一環として、文化的資産の宝庫である各自治体を対象に提案競技「美しくまちをつくる、むらをつくる」を本会会員のデザインコンペティションとともに、地域の小中学生を対象とする「美しいまちなみ絵画コンクール」と一般の部を対象とする「写真コンクール」を各支部主催で実施いたします。

美しい環境・景観は与えられるものではありません。市民・住民の不断の努力によってつくり上げられたものです。「美しくまちをつくる、むらをつくる」というテーマは、市民の側に主体的に美しいまち・むらをつくらうという意識をもってもらいたいという意味を込めています。市民にそのような意識をもってもらうためには、デザインによってまちやむらはどのように美しくつくられるかが示されなければなりません。これを示し得るのは、建築・都市デザイナー、建築家、建築士などデザインの専門家、およびそれを目指す学生諸君です。さらにこのような意識を子供の時から育てるために、子供たちにもこのイベントに参加してもらい、美しいまちづくりを考える楽しさを味わってほしいと考えます。

本提案競技は、以上の主旨のように、デザインの持つ力、重要性を社会に対して示す場を設けようとするもので、建築・都市デザイナー、建築家、建築士、学生を対象にした美しいまちづくり・むらづくりのデザインコンペティションおよび、一般を対象とした写真コンクール、小中学生を対象にした美しいまちなみ絵画コンクールを内容としました。ふるって参加をお願いいたします。

●応募登録申込書は文末にあります。

### 東北支部

**主催** 日本建築学会東北支部

**共催** 秋田県由利本荘市、由利本荘市教育委員会、日本建築学会東北支部秋田支所

**後援予定** 秋田県建築士会、秋田県建築士事務所協会、日本建築家協会東北支部秋田地域会、(株)秋田魁新報社、JA秋田しんせい、秋田県立大学

#### 1|支部会員の部—応募規程

##### 課題 美しくまちをつくる、むらをつくる

魅力的なまちづくり、むらづくりの計画案を提案してください。必ずしも提案の実現性にはこだわりませんが、今後の由利本荘市および対象地区である旧鮎川小学校とその周辺のむらづくりに参考になるような説得力のある提案を望みます。

**秋田県由利本荘市の概要** 由利本荘市は、平成17年3月に、旧本荘市および旧由利郡内の7町が合併して誕生した新しい市です。秋田県の南西部に位置しており、南に標高2,236メートルの鳥海山、東に出羽丘陵を背し、中央を1級河川子吉川が貫流して日本海にそそいでいます。鳥海山と出羽丘陵に接する山間地帯、子吉川流域地帯(支流の鮎川、および対象地区を含む)、日本海に面した海岸平野地帯の主に3地帯から構成されています。気候は、県内では比較的温暖な地域ですが、海岸部と山間部では気候条件が異なり、特に冬季においては積雪量に差がみられます。人口は90,095人(2006年3月現在)、面積は、1,209.04平方キロメートルで秋田県の10.7パーセントを占め、県内最大かつ全国的にみても広大な面積を有する市の一つと言えます。面積の約75%を山林がしめており農業および林業が主な産業となっています。隣接するにかほ市にかけては、電子部品産業が集積しているほか、天然ガスなどの資源にも恵まれています。日本海側で年間を通して風が強いこともあり、西目地区の海岸沿いなど

では大規模な風力発電施設も稼働しています。

古くは、本荘藩(旧本荘市など)、矢島藩(旧矢島町など)、亀田藩(旧岩城町、旧本荘市の一部など)などの複数の藩で構成されていたこともあり、かやぶき屋根(矢島地区、由利地区など)の民家や町屋(本荘地区石脇、岩城地区亀田など)なども、各地区に散見することができます。子吉川および鳥海山を軸とした観光をより活性化すること、各地域(旧市町あるいは集落)の個性を生かしたまちづくり、むらづくりを推し進め、個性的な地区の連合体としての広域的な市を構成していくこと、さらには県立大学との連携による田園学園都市づくりが、新しい市の大きな目標です。

#### テーマ ゆとりのある暮らしを楽しむむらづくり

(中心となる対象地区:旧鮎川小学校とその周辺の集落)

今回、由利本荘市の中で提案対象地区とする旧鮎川小学校とその周辺の集落は、由利本荘市本荘市街から子吉川沿いに6kmほどさかのぼった点に位置し、鮎川が子吉川と合流する地点から若干上流にさかのぼった、谷の入口に位置しています。鮎川沿いの狭い平地に田畑が広がり、その周辺の山沿いの曲がりくねった道沿いに、山の斜面にそうように集落が点在しています。主な交通手段は、子吉川にそって整備されている国道108号および由利高原鉄道(最寄り駅は鮎川駅)で、鳥海山と連なる鳥海高原の入口として道路等が整備されています。

目立った観光施設は地区内にはありません。この地方独特のつくりのかやぶき屋根の民家や蔵などは地区内に数軒残されていますが、残念ながら歴史的価値の高い(観光地となるような)建物群の集落とは言えず、ごく平凡な東北の農村集落であると言って良いでしょう。しかし、鮎川の清流と、静かな時の流れる緑豊かな集落は、廃校となった旧鮎川小学校の校舎とともに、どこか懐かしい、心の疲れを癒してくれるやすらぎの空間と時間を、訪れる人々に与えてくれます。一方、東北地区に限らず全国の農村集落における問題として、少子高齢化および農業の衰退という側面があることも事実で、この地区の集落のありかたを検討する上で避けて通ることの出来ない問題と言えます。寒冷地ならではの、冬季の生活環境整備も重要な課題の一つとされています。

以上のような集落全体の現状および課題とともに、集落のむらづくりを考える上での重要な課題が、旧鮎川小学校の活用方法の検討です。旧鮎川小学校(平成16年由利小学校に統合廃校)は、昭和20年代につくられた木造平屋建ての建物で、地区内の隣接する集落などからみえる高台に、鮎川、由利高原鉄道の線路、鳥海高原へと続く道路などと接して、各集落から少し離れて、集落の家々を望むような位置に建てられています。集落の重要な心のよりどころとして、今後の活用が期待されていますが、まだ具体的な方針は示されていないのが現状です。

今回は、以上のような点を踏まえ、対象地区である旧鮎川小学校およびその周辺の集落を中心として、「ゆとりのある暮らしを楽しむむらづくり」というテーマに基づいて、むらづくりの提案をしてください。当然ですが、必ず提案内容に、旧鮎川小学校の活用方法を盛り込んでください。旧鮎川小学校の活用提案が含まれば、対象地区をどの範囲までひろげるかは自由とします。由利本荘市全体のまちづくりを含めた提案も歓迎します。

#### ●由利本荘市についての情報

<http://www.city.yurihonjo.akita.jp/>

●由利本荘市由利総合支所の情報(旧由利町・旧鮎川小学校の情報)

<http://www.yuri.ybnet.jp/>

●旧鮎川小学校およびその周辺の集落の資料提供

日本建築学会東北支部ホームページ内(掲載予定)

<http://news-sv.ajj.or.jp/tohoku/index.htm>

#### 要求図面等

1—A1判用紙(594×841mm)1枚以内に提案をまとめてください。

2—表現方法は自由としますが、パネル、ボードは使用しないでください。

3—必須の項目や図面は特に決めていません。資料等から判断し、各応募者が自由に課題を設定し提案してください。なお、質疑応答は特に行いません。

## 応募資格・応募点数

1——応募の代表者は、本会個人会員もしくは準会員（作品提出時までの入会手続者を含む）であることとします（共同制作者は会員外でも可）。

2——個人での応募または同一メンバーで構成されるグループで応募する場合は、1点のみとします。

**応募登録** p.121の応募登録申込書に必要事項（氏名、会員番号、所属、連絡先住所、電話番号）を記入のうえ、日本建築学会東北支部事務局まで郵送してください。

登録料は応募1点につき2,000円です。受取人に「日本建築学会東北支部」と記入した郵便為替を郵便局で購入し同封してください。登録締切は8月31日（木）（消印有効）とします。

**作品提出** 日本建築学会東北支部宛て、郵送または宅配便により、9月20日（水）までに送付してください（消印有効。審査会までに到着したものは受付可）。直接持参は受け取りません。応募登録申込書に必要事項を記入し、封筒に密封して作品の裏にはがせるように貼りつけてください。作品中には、作成者が推測できるマーク等を表示しないでください。

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-5-15/日本生命仙台勾当台南ビル4F/日本建築学会東北支部/TEL 022-265-3404

## 全体スケジュール

- 応募登録受付：8月1日（火）～8月31日（木）
- 応募作品受付：9月1日（金）～9月20日（水）
- 入賞発表：10月上旬頃入賞者に通知します。
- 表彰式：10月21日（土）午後（詳細未定。入賞者に個別にご案内します）秋田県立大学本荘キャンパス AV ホールで行います。入賞者は参加してください。
- 入賞作品展示会：10月21日（土）～10月29日（日）  
会場は秋田県立大学本荘キャンパス。

注）現地説明会について：具体的な整備方針が市としても未定であり、かつ自由な発想で広く提案を募集するという観点から、現地説明会は行わないこととしました。旧鮎川小学校および周辺の集落は自由にご覧ください。ただし、私有地および旧鮎川小学校内部には、立ち入らないでください。見学および調査の際には、地域住民の日常生活に十分ご配慮ください。

## 審査委員会

- 委員長 安原盛彦（秋田県立大学建築環境システム学科教授）  
委員 北田 透（日本建築学会東北支部秋田支所長）  
茂木 聡（（株）コスモス設計取締役次長）  
加藤一成（（有）加藤一成計画事務所  
日本建築家協会東北支部秋田地域会会長）  
柳田 弘（由利本荘市長）

## 賞

- 最優秀賞（日本建築学会東北支部長賞）1点（賞状、副賞10万円、記念品）
  - 優秀賞2点（賞状、副賞5万円、記念品）
  - 由利本荘市長特別賞1点（賞状、副賞5万円、記念品）
- 著作権** 応募作品に関する著作権は各応募者に帰属しますが、主催者は本設計競技の主旨に照らして、応募作品の公表等をする権利を使用することができるものとします。

## 作品の返却

返却を希望する方は、東北支部事務局までお越しください。なお表彰式より3カ月を経過したものは処分いたします。

## 2|一般/小中学生の部—応募規程

以下の課題で、①は一般の部、②は小中学生の部

**課題** ここにしかない個性豊かな景観づくり—由利本荘市の魅力と美しさ

- ①「由利本荘市の魅力と美しさ」—写真コンクール（一般向け）  
由利本荘市内の歴史や文化、自然に根ざした美しい風景やまちなみの写真を撮影してください。あわせて、そう思う理由、または将来このようなまちなみや風景にしたいなど、あなたの思いを書いてください。
- ②「私たちが暮らす由利本荘市—こんなまちに住みたいな」—絵

画コンクール（小学校、中学校向け）

将来あなたが住んでみたい、理想の由利本荘市を自由に描いてください。

## 提出作品

1——写真コンクール

撮影した写真と、写真へのあなたの思いを書いたコメントなどをA3判（297mm×420mm）1枚以内にまとめてください。なお、レイアウト、写真の枚数や大きさコメントの字数などには特に制限はありません。デジタルカメラでの撮影も可とします。

2——絵画コンクール

四ツ切画用紙（380mm×540mm、縦書き、横書きいずれも可）以内の大きさのもの1枚。画材として油絵、水彩画、パステル画、クレヨン画、色鉛筆画などのほか、技法としてコラージュや半立体表現（厚さ10mm程度まで）も可とします。ただし壁面掲示に耐えられるのとしてください。

## 応募資格

1——写真コンクール

特になし（小中学生、高校生、大学生も含む）。

2——絵画コンクール

由利本荘市の小学校、中学校に通う児童・生徒とします。

## 応募登録

登録の必要はありません。

## 作品の提出方法

1——写真コンクール

提出先：由利本荘市企画調整課まで持参（9月1日（金）～9月20日（水）の平日9:00-17:00まで）、または郵送・宅配便（9月20日（水）消印有効）により提出してください。作品の裏に住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を記入してください。

2——絵画コンクール

提出先：学校を通して由利本荘市教育委員会に9月20日（水）までに提出してください。作品の裏に学校名・学年・氏名（ふりがな）を記入してください。

## 全体スケジュール

- 応募作品受付：9月1日（金）～9月20日（水）
- 入賞者の発表：10月上旬ごろ  
（写真コンクール：入賞者に通知します、絵画コンクール：応募者の学校に通知します）
- 表彰式：10月21日（土）午後（詳細未定。入賞者に個別にご案内します）秋田県立大学本荘キャンパス AV ホールにて行います。入賞者は参加してください。
- 入賞作品展示：10月21日（土）～10月29日（日）  
会場は秋田県立大学本荘キャンパス

## 審査委員会

地元美術・写真関係者、建築教育関係者等

## 賞

- ①一般の部（写真コンクール）
  - 最優秀賞（由利本荘市長賞）1点（賞状、図書カード1万円、記念品）
  - 優秀賞（由利本荘市教育長賞）1点（賞状、図書カード5千円、記念品）
  - 優秀賞（日本建築学会東北支部長賞）1点（賞状、図書カード5千円、記念品）
  - 入選5点（賞状、図書カード2千円、記念品）
- ②小中学生の部（絵画コンクール）
  - 最優秀賞（由利本荘市長賞）3点（賞状、図書カード5千円、記念品）
  - 優秀賞（由利本荘市教育長賞）3点（賞状、図書カード3千円、記念品）
  - 優秀賞（日本建築学会東北支部長賞）3点（賞状、図書カード3千円、記念品）
  - 入選18点（賞状、図書カード千円、記念品）

## 著作権

応募作品に関する著作権は各応募者に帰属しますが、主催者は本設

計競技の主旨に照らして、応募作品の公表等をする権利を使用することができるものとします。

**作品の返却**

1——写真コンクール

返却を希望する方は、由利本荘市企画調整課までお越しく下さい。

なお、表彰式から3カ月を経過したものは処分します。

2——絵画コンクール

作品展示会終了後に学校を通して返却します。

----- 切り取り線 -----

**東 北 支部提案競技「美しくまちをつくる、むらをつくる」応募登録申込書**

代表者	フリガナ		種別	会員	自宅	〒
	氏名		会員番号	No		☎
	所属(勤務先・部課・学校・学部学科)				勤務先	〒
メールアドレス				☎		
共同制作者	フリガナ				自宅	〒
	氏名					☎
	所属(勤務先・部課・学校・学部学科)				勤務先	〒
メールアドレス				☎		

•代表者は本会個人会員であること。共同制作者が複数の場合は別紙に記入してください。